



SGH グローバル・ジャパン株式会社

2024年7月31日

## 高い水準の取り組みを評価され「プラチナくるみん認定」を取得 仕事と育児の両立支援と従業員へワークライフバランスを推進しました

SGホールディングスグループの国際貨物事業、物流倉庫事業を担うSGH グローバル・ジャパン株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:三古 健二、以下「当社」)は、2024年6月25日に、厚生労働大臣より子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定」を受けました。



当社代表取締役社長三古健二

「プラチナくるみん認定」は、「くるみん認定」企業のうち、継続して高い水準の取り組みを行った企業が、一定の基準を満たした場合に受けることができる特例認定です。当社は2012年に「くるみん認定」を取得しました。以降、以下のさらなる取り組み推進により平均残業時間が減り、その結果育休を取得しやすい環境、業務を共有しやすい環境になったことが「プラチナくるみん認定」の取得に繋がりました。

### ■当社の主な取り組み(2018年～2023年)

#### 1. パパママ座談会の実施

2019年度に、育休・産休中や短時間勤務の従業員と20歳～30歳代と若い世代の従業員向けに「パパママ座談会」を初めて開催しました。産休・育休から職場復帰する際の不安を減らせるよう、妊娠～育児の間に会社から受けられるサポートについて説明するとともに、若い世代の従業員には育児も視野に入れた将来の人生設計のイメージを膨らませてもらえる機会としました。翌年度以降は、男性の育休取得にフォーカスした座談会を実施しました。2021年度は当社の座談会に加えて、SGホールディングス主催グループ合同パパママ座談会でも、育児休業の各種制度説明などを行いました。

会社全体の意識を変化させることで、従業員、管理職の全員が男性の育児休業取得に対する相互理解が深まり、その結果取得推進に繋がりました。

## 2. 所定労働時間の削減

全従業員を対象に、2019年度より年間所定労働時間を段階的に削減。2023年度は2019年度(2,083時間)から比較して93時間(1,990時間)の削減を行いました。

## 3. アニバーサリー休暇の導入

全従業員を対象に、2018年度に1年に1回、記念日などに取得できる特別休暇を導入しました。

## 4. 時間年休の導入

全従業員を対象に、2022年度にパパ・ママも含めた、時間の有効活用を図るため導入しました。

## 5. 在宅勤務制度の導入

全従業員を対象に、2021年度にワークライフバランスを推進するため導入しました。

## 6. 各種申請書のペーパーレス化

管理系帳票の各種申請書についてペーパーレス化を推進しました。

当社では、今後も従業員が仕事と育児を両立しながら活躍できる環境づくりを目指し、さまざまな取り組みを推進してまいります。

SGホールディングスグループは、純粋持株会社SGホールディングス株式会社と、その傘下にある佐川急便株式会社をはじめとした事業会社で構成された総合物流企業グループです。

<報道関係お問い合わせ先>

SGHグローバル・ジャパン株式会社 総務課 広報担当  
tel:03-5857-2250 mail: sgj\_pr@sgh-globalj.com